

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	GT東京法律事務所 弁護士 石川 耕治
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号明治安田生命ビル14階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年4月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ロードスターキャピタル株式会社
証券コード	3482
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	レンレン・リアンヒェ・ホールディングス（Renren Lianhe Holdings）
住所又は本店所在地	Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands Maples Corporate Services Limited, PO Box 309
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号明治安田生命ビル14階 GT東京法律事務所 木下怜香
電話番号	03-4510-2200

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年4月9日
訂正箇所	令和2年4月16日に提出いたしました変更報告書No.2の記載事項の一部（第2.1(7) 取得資金の内訳）に不備がありましたのでこれを訂正いたします。

## （訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （7）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	463,550
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成27年3月14日付の株式分割（1:100）により13,860株取得。 平成28年8月31日付の株式分割（1:100）により2,069,100株取得。 平成29年12月15日付の株式分割（1:2）により1,910,000株取得。 平成30年11月30日付の株式分割（1:2）により3,820,000株取得。 令和2年4月9日付の株式売却により5,100,000株処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	463,550

（注）先に取得したものから順番に処分したと仮定して差し引く方法により記載しております。

## （訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （7）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	463,550
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	平成27年3月14日付の株式分割(1:100)により13,860株取得。 平成28年8月31日付の株式分割(1:100)により2,069,100株取得。 平成29年9月28日付で180,000株処分。 平成29年12月15日付の株式分割(1:2)により1,910,000株取得。 平成30年11月30日付の株式分割(1:2)により3,820,000株取得。 令和2年4月9日付の株式売却により5,100,000株処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	463,550

(注) 先に取得したのから順番に処分したと仮定して差し引く方法により記載しております。